

○いちのせきファンクラブ会員規約

令和2年4月1日
改正 令和3年3月31日

(趣旨)

第1条 この規約は、いちのせきファンクラブ事業実施要綱（令和2年一関市告示第143号。以下「要綱」という。）第3に基づき、本事業の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(会員)

第2条 この規約において「会員」とは、市外に居住する者で、次条に規定する入会手続を完了した者をいう。

(入会手続)

第3条 ファンクラブに入会を希望する者（以下「入会希望者」という。）は、まちづくり推進部交流推進課（以下「事務局」という。）に住所、氏名、生年月日、電話番号、メールアドレス等必要事項を届け出し、入会申込を行うものとする。

2 入会希望者は、入会の申込に当たり、次に掲げる事項に同意すること。

- (1) この規約に規定する内容を承諾したこと。
- (2) 事務局が会員の住所、氏名、生年月日、電話番号、メールアドレス等の個人を特定するために必要な情報を名簿に登録すること。
- (3) ファンクラブ事業の運営上必要な場合に限り、事務局が(2)の会員情報を利用すること。

3 次に掲げる事由に該当する場合は、入会を承認しないことがある。

- (1) 入会申込に当たり、虚偽の内容があった場合
- (2) 入会希望者が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」第2条第2号に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者、暴力団若しくは暴力団関係の構成員であり、または宗教団体への勧誘活動若しくは違法な販売活動を行う者である場合

(会費及び会員特典)

第4条 ファンクラブの会費は、年間10,000円または5,000円とする。

2 会員特典は、次のとおりとする。

- (1) 会費を納入した者に対して、会員証（様式第1号）、年会費に応じて宿泊優待券（様式第2号）、お餅食事券（様式第3号）、宿泊・お餅食事券（様式第4号）を送付する。
- (2) 会員証を提示することで受けられる特典は別表1のとおりとする。
- (3) 宿泊優待券、お餅食事券、宿泊・お餅食事券により受けられる特典は別表2のとおりとする。
- (4) 第1号に定める会員特典は、他人へ転売、貸与または譲渡してはならない。
- (5) 会員特典の利用の有無にかかわらず、会費の返金を行わない。

(継続会員の特典)

第5条 会費を継続して3年間または5年間納入した会員には、別に定める特典を提供する。

(会員特典の利用期間)

第6条 会員特典を利用できる期間は、会員証発行の日から1年を経過する日の属する月の末日までとする。ただし、予算の範囲内で実施する事業であることから、予算の減額又は削除があった場合は、利用期間の途中であっても特典の提供を終了する場合がある。

(会員の変更届及び退会届)

第7条 会員は、会員の個人情報その他入会内容に変更が生じた場合、または、退会する場合は、事務局へ速やかに届け出なければならない。

(会員資格の喪失)

第8条 会員から退会の届け出があったときは、当該会員は会員資格を喪失する。

2 会員が次の各号のいずれかに掲げる行為を行ったと認めるときは、当該会員の会員資格を取り消すことができることとする。

(1) 第3条第3項各号に掲げる行為等を行ったとき

(2) 3年連続して、会費納入がなかったとき

(3) 会員の登録住所・電話番号・メールアドレス等への市からの連絡に対し、応答を拒否する場合、または、既に使われていない等の理由により連絡を取ることができなくなった場合

(4) 会員証、宿泊優待券、お餅食事券及び宿泊・お餅食事券を、他人へ転売、貸与または譲渡した場合

(5) 前各号に掲げるもののほか、会員として不適當であると判断したとき

(規約の変更)

第9条 事務局は、ファンクラブ事業の運営上必要が生じ規約を変更した場合は、ホームページへの掲載等の方法により、会員に対して変更内容を周知することとする。

附則

この規約は、令和2年4月1日から施行する。

附則

この規約は、令和3年4月1日から施行する。

別表1（第4条関係）

会員証を提示することによる特典

名称	特典内容	備考
一関市博物館	会員及び同行者1名まで入館料無料	ただし、同一世帯の方に限り家族全員無料とする
花と泉の公園	会員及び同行者1名までぼたん園、ベゴニア館の入館料無料	
大東ふるさと分校	会員及び同行者1名まで日帰り入浴料無料	
芦東山記念館	会員及び同行者1名まで入館料無料	
石と健治のミュージアム	会員及び同行者1名まで入館料無料	
きらら室根山天文台	会員及び同行者1名まで天文台入館料無料	
大籠キリシタン殉教公園	会員及び同行者1名まで資料館入館料無料	
館ヶ森高原ホテル	会員及び同行者1名まで日帰り入浴料無料	

別表2（第4条関係）

年会費に応じた会員特典

会費	特典内容	備考
10,000円	協力店で利用できる10,000円分の宿泊優待券（様式第2号）と、4,000円分のお餅食事券（様式第3号）を提供する。	お餅食事券は協力店でのお土産購入等に利用可
5,000円	協力店で利用できる7,000円分の宿泊・お餅食事券（様式第4号）を提供する。	宿泊・お餅食事券は協力店でのお土産購入等に利用可